

令和 2 年 8 月

お客さま各位

須賀川信用金庫

為替自動振込契約の自動解除開始および  
契約変更手数料の新設について

平素は、当金庫業務に関しまして格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、「為替自動振込（定額自動送金）口座振替依頼書」（以下、「依頼書」といいます。）をご提出いただいているお客さまについて、下記の事項の取扱いを開始することとなりましたので、お知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 為替自動振込契約の自動解除の取扱開始

継続して1年以上送金されていないご契約については、依頼書条文に基づき、お客さまに通知することなく自動解除いたします。

2 契約変更手数料の新設

依頼書の契約内容について変更される場合は、契約変更手数料を徴求いたします。

契約変更手数料	550円（税込）
---------	----------

3 取扱開始日

令和 2 年 10 月 1 日（木）

ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

地域をつなぎ、地域と共に歩む

